

Ⅱ．環境①

<「エコ消費3本柱」の推進>

(1) 家電エコポイント制度の改善

環境性能の高い家電、自動車、住宅等の普及を促進し、家計の温暖化対策を加速するとともに、景気回復に貢献する。

<具体的な措置>

○エコポイント制度の延長(平成22年末まで)

- ・省エネ家電(地上デジタル放送対応テレビ、エアコン、冷蔵庫)の購入を対象とするエコポイント制度を9ヶ月延長する(平成22年12月31まで延長)。あわせて、利用者の利便性を考慮し、申請手続きを改善する。

○対象家電の省エネ基準の強化

- ・テレビのトップランナー基準を強化し、2012年度までに達成すべき高い省エネ目標基準値を設定する。これに伴い、エコポイントの対象となるテレビを、より省エネ性能の高い製品に限定する。

○LED電球等の利用促進

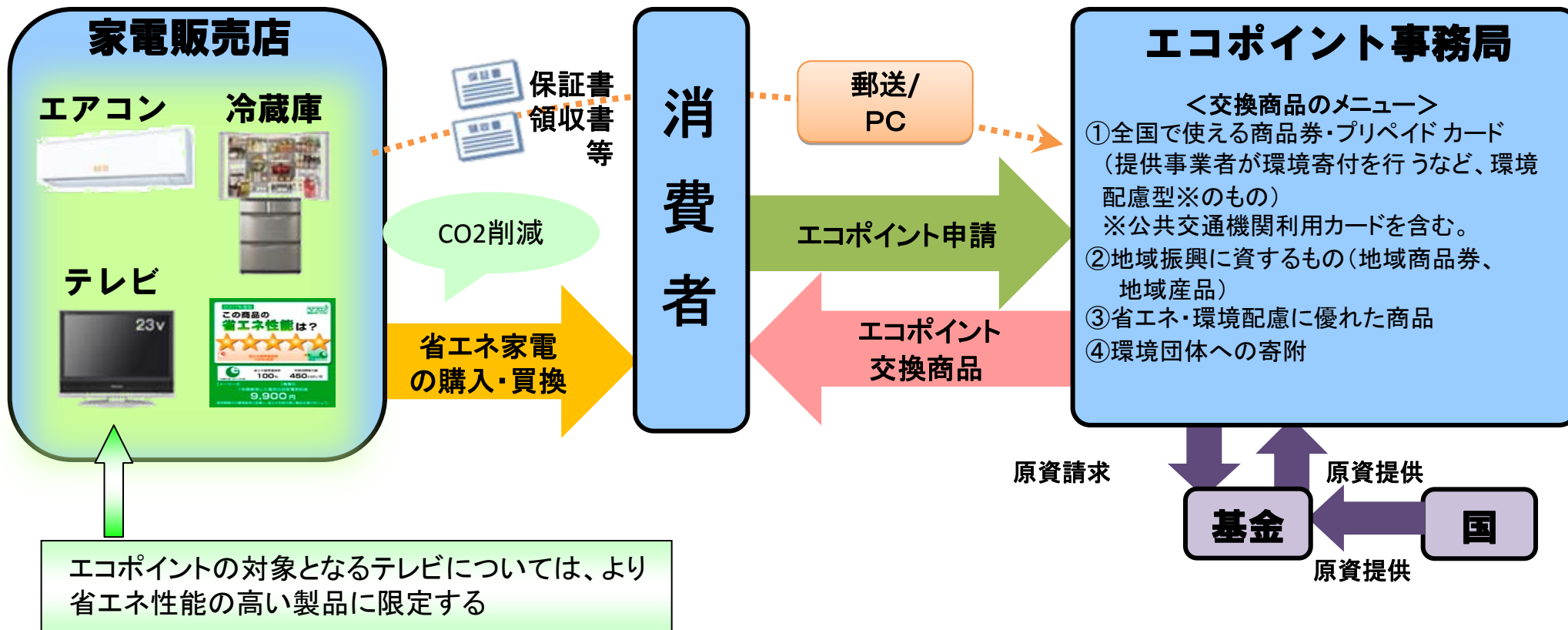
- ・エコポイント上の優遇措置を設け、省エネ効果の高いLED電球など即時交換対象商品(LED電球、電球形蛍光灯、充電式ニッケル水素電池)への商品交換を促進する。

エコポイント制度の改善

【目的】①CO2の削減、②経済活性化、③地上デジタル放送対応テレビの普及

【施策内容】

- ①適用期限を平成22年12月31日まで延長（従来は平成22年3月31日まで）
- ②申請手続きを改善
- ③エコポイントの対象となるテレビについて、より省エネ性能の高い製品に限定
- ④エコポイント上の優遇措置を設け、省エネ効果の高いLED電球等の商品交換の促進



エコポイント制度によるLED電球等の普及促進

【普及促進の必要性】

○照明は、家庭における電力消費ウェイトの第3位(16.1%)

○白熱電球と比べ、LED電球(約8分の1)、電球形蛍光灯(約5分の1)は大幅に省エネ



【対応案】

○現在、サポート販売店(全国約4万店)において、LED電球、電球形蛍光灯、充電電池については、店頭で、エコポイントとの即時交換(下記参考を参照)を可能とする制度を設けている。

➡ LED電球等との即時交換の際、現在の倍の1ポイント2円換算とする優遇措置を導入する。
(消費者は、4000円のLED電球を、通常の半額の2000ポイントで購入できる。)

<参考: 現行の即時交換フロー>

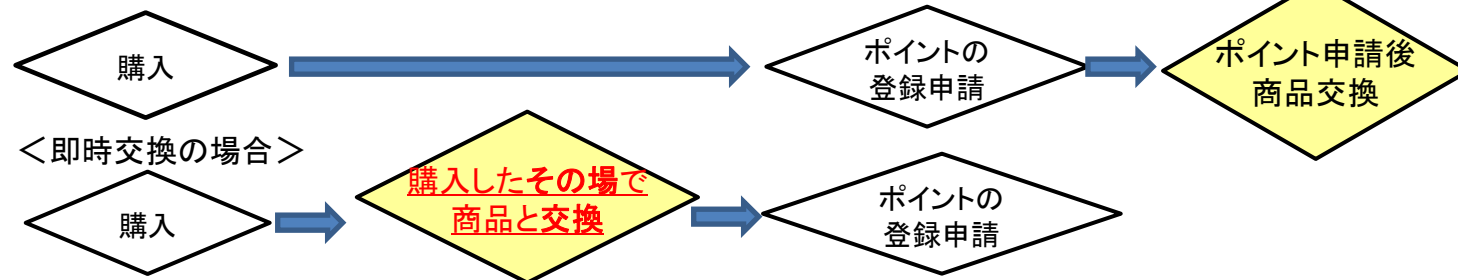
○サポート販売店でエアコン・冷蔵庫・地デジテレビを購入した場合、店頭で、即時(正式な申請手続きを行う前)に、取得したエコポイントを使用して、LED電球などの商品(※)に交換することができる。

(注)通常は、エアコン・テレビ・冷蔵庫を購入した後、ポイント申請を行ってから、商品と交換することができる。

※即時交換対象商品

- (省エネ製品)
- ・電球形LEDランプ
- ・電球形蛍光ランプ
- ・充電式ニッケル水素電池
- (地デジテレビを購入した時)
- ・地デジアンテナ工事

<通常の申請プロセス>



Ⅱ．環境②

(2) エコカー補助の延長等

環境対応車の購入に対して一定額を補助する制度を平成22年9月末まで延長する。

<具体的な措置>

○購入補助の延長(平成22年9月末まで)

- ・環境対応車の購入に対して一定額を補助する制度を6ヶ月延長(平成22年9月30日まで延長)

○省エネ法に基づく燃費規制による更なる燃費改善

- ・現在の2010年度燃費基準よりも更に厳しい2015年度燃費基準の達成に向けた燃費改善を促進

環境対応車への購入補助

①経年車の廃車を伴う新車購入補助

＜乗用車＞（登録車・軽自動車）

要件	登録車	軽自動車
車齢13年超車から平成22年度燃費基準達成車へ	25万円	12.5万円

＜重量車＞（トラック・バス等）

要件	小型（GVW3.5tクラス）	中型（GVW8tクラス）	大型（GVW12tクラス）
車齢13年超車から新長期規制適合車へ	40万円	80万円	180万円

②新車購入補助（経年車の廃車を伴わないもの）

＜乗用車＞（登録車・軽自動車）

要件	登録車	軽自動車
排気ガス性能4☆かつ平成22年度燃費基準＋15%以上	10万円	5万円

＜重量車＞（トラック・バス等）

要件	小型（GVW3.5tクラス）	中型（GVW8tクラス）	大型（GVW12tクラス）
平成27年度燃費基準達成車かつNox又はPM+10%低減	20万円	40万円	90万円

＜参考＞交付実績

交付決定件数	交付決定金額
約92万台（うち、自家用車約67.3万台）	約1,156億円（うち、自家用車約932億円）

※申請受付件数は約129万台 ※11月25日現在

(3)住宅版エコポイント制度の創設等

エコ住宅の建設、エコ住宅へのリフォームに対して住宅版エコポイントを付与する制度を創設する。

<具体的な措置>

○住宅版エコポイント制度の創設

- ・エコ住宅の建設、エコ住宅へのリフォームに対して住宅版エコポイントを付与する制度を創設

○高効率の太陽熱利用システムの住宅への設置普及に関する実証事業

■ エコポイントの発行対象

補正予算の成立日以降に、原則として、工事が完了し、引き渡された住宅が対象
(ただし、新築住宅については、平成21年12月8日以降に建築着工したものに限る。)

① エコリフォーム

- ・ 窓の断熱改修(内窓設置(二重サッシ化)、ガラス交換(複層ガラス化))
- ・ 外壁、天井又は床の断熱材の施工

※ これらに併せて、バリアフリーリフォームを行う場合、ポイントを加算

② エコ住宅の新築

- ・ 省エネ法のトップランナー基準(省エネ基準+ α (高効率給湯器等))相当の住宅
- ・ 木造住宅(省エネ基準を満たすものに限る)



二重サッシ



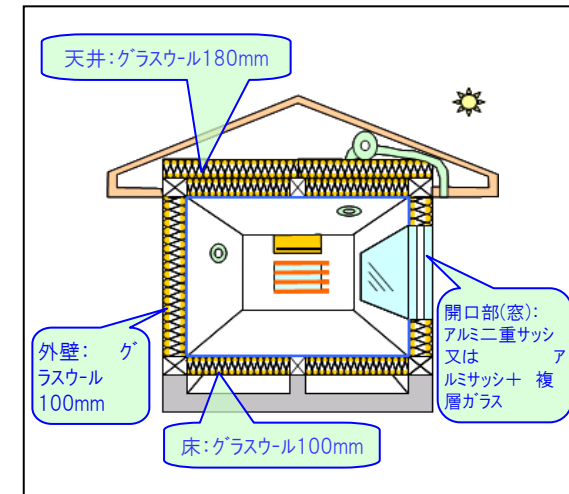
複層ガラス

■ エコポイントの交換対象

○ 家電エコポイントの交換対象商品等

- ・ 商品券・プリペイドカード(環境寄付を行うなど環境配慮型のもの、公共交通機関利用カード)
- ・ 地域振興に資するもの(地域商品券、地域産品)
- ・ 省エネ・環境配慮に優れた商品 など

※ 家電エコポイントに比べ、発行されるポイント数も大きくなることから、交換対象を多様化する予定

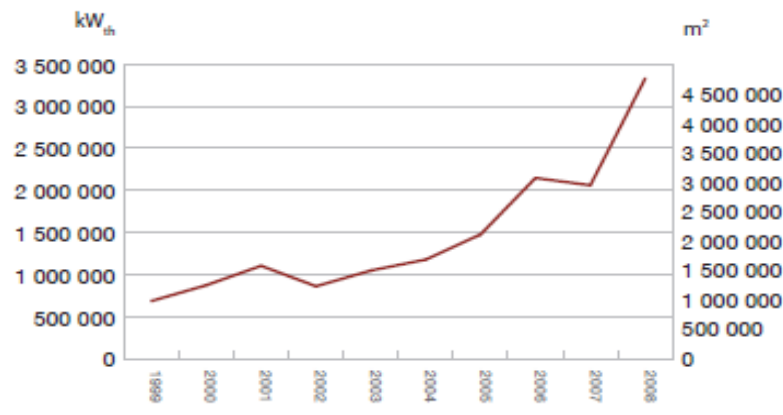


省エネ基準を満たす住宅のイメージ
(戸建木造住宅・東京の例)

高効率の太陽熱利用システム普及加速化事業

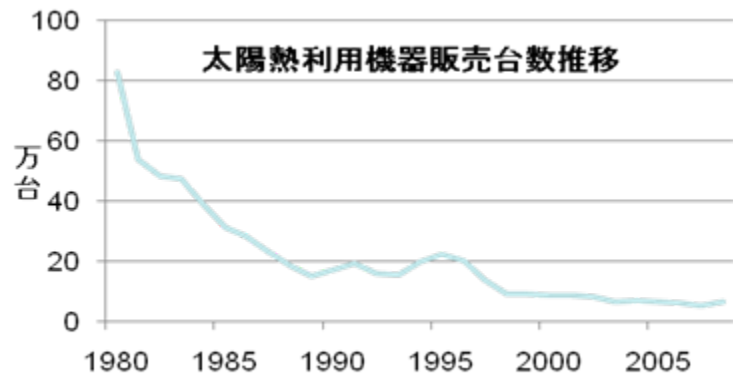
太陽エネルギーの変換効率が40～60%と高い太陽熱利用システムにおいて、住宅用太陽熱利用システムの設置を支援(補助)し、リース方式によるビジネスモデルの普及拡大を図る。

■EU27+スイスにおける導入実績



Solar Thermal Markets in Europe Trends and Market Statistics 2008

■日本



年度

資料: ソーラーシステム振興協会

太陽熱利用は、エネルギー変換効率が40～60%と高く(太陽光発電は最高20%程度)、EU等では普及が拡大しているが、日本では1980年頃をピークに減少。

わが国で普及させるための課題

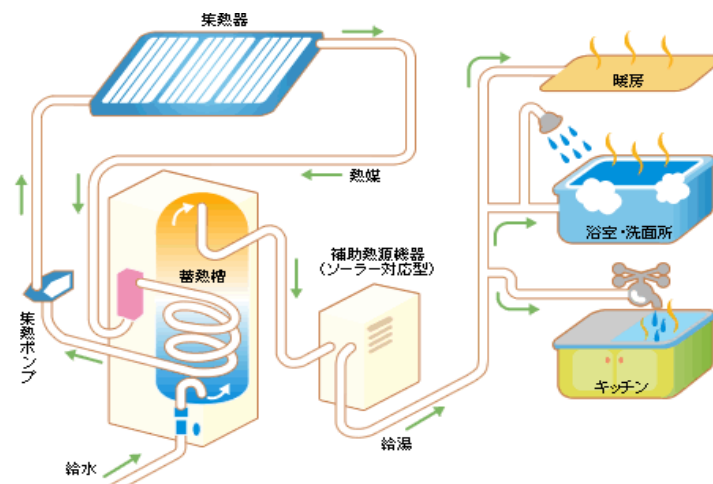
- 太陽熱利用そのものに関する情報発信
- 安心なメンテナンス体制の構築
- 魅力ある製品作り(外観、機能、価格等)

太陽熱利用システム普及加速化のため

住宅向け: 設置からメンテナンスまで一貫したサービスを提供する事業者に補助

【効果】

- ・住宅用太陽熱利用システムの普及拡大
- ・家庭部門のCO₂排出量を1戸あたり14%程度削減



＜成長戦略への布石＞

(1) 森林・林業再生の加速

利用間伐を進めるため、人材育成、高性能機械化、施業集約化によるコスト削減を図るとともに、国産材の需要を創出し、森林・林業の再生を図る。

＜具体的な措置＞

○集約化と利用間伐の推進に資する人材の育成と施業の効率化

- ・集約化に必要な森林施業プランナーを育成する。また、先進林業機械の導入を進めるとともに、これを効率的に稼働させるオペレーターや、低コストで耐久性のある路網作設を行うオペレーターの養成を図る。

○森林・林業再生プラン(仮称)の実践

- ・先行地域において、地域の全体計画に基づき路網整備、境界確定、高性能林業機械を活用した利用間伐の実践的取組を実施する。

○木材利用の推進

- ・防火性能向上に係る建築物の性能認定や、2×4住宅における部材開発等、地域材を活用した木材製品の実用化を図る。
- ・地域材を活用した展示住宅の整備等による木造住宅の振興

森林・林業再生の加速

間伐した木材を有効に利用する利用間伐を進めるため、人材育成、施業集約化によるコスト削減を図るとともに、国産材の需要を創出し、森林・林業の再生を図る

集約化と利用間伐の推進に資する人材の育成と施業の効率化

- ・森林施業プランナー育成のための研修等を実施(約180名のプランナーを育成予定)
- ・先進林業機械等の導入・改良による新作業システムの開発、導入した先進林業機械のオペレーター訓練等を実施
(約10台の国内外の先進林業機械の導入を予定)
- ・低コストで耐久性のある路網作設等を行うオペレーターを養成する研修等を実施(約1,000名のオペレーター養成を予定)

森林・林業再生プランの実践

森林・林業再生に向けた施策の方向性を示す「森林・林業再生プラン(仮称)」を年内に作成予定



先行地域において

地域の全体計画に基づく路網整備など、効率的な施業システムの普及等の取組みに対して支援し、現場レベルでの課題や解決策を整理し、森林・林業再生に向けたノウハウの確立を図る

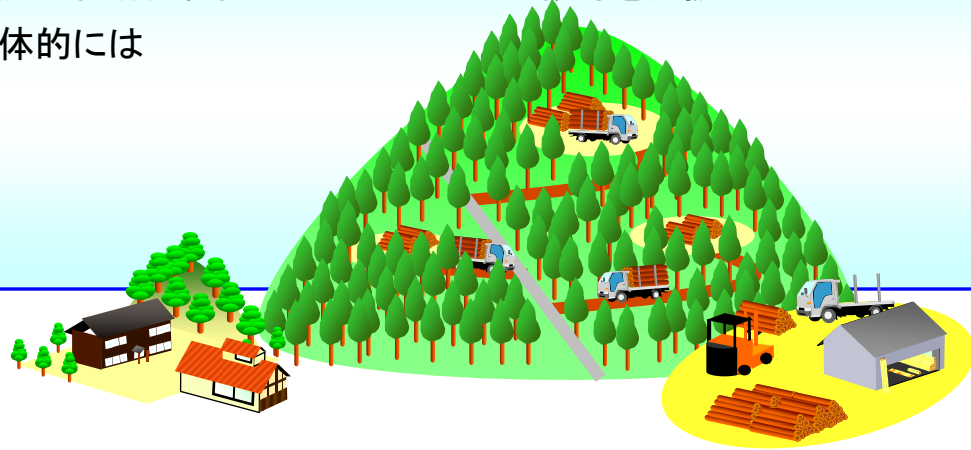
木材利用の推進

地域材を活用した木材製品の実用化を図るため、住宅部材の機能の有効性検証のためのデータ整備等を支援



具体的には

- ・木造住宅を耐火構造等とするためのマニュアル整備を支援
- ・2×4住宅の部材開発等を支援
- ・木造住宅の振興



(2)環境・エネルギー技術への挑戦

地球温暖化対策に資する先端研究設備の整備等を行うとともに、今後数年で実用化が見込まれる有望な環境・エネルギー技術の実証実験を進める。

<具体的な措置>

○グリーンイノベーションの推進

- ・低炭素社会の実現に不可欠な素材の開発等、革新的な環境技術開発の前倒しや低炭素社会システムの実現に向けた取組の推進

○環境先端技術研究の推進

○低炭素社会構築に向けた研究基盤整備

○自動車用電池の規格統一化

- ・自動車用電池について、規格の統一化を図る。

○LED照明の国際標準化の推進

- ・LED照明に関して、省エネ性能等を評価するために必要な測光方法の標準化を進める。

Ⅱ．環境⑥

(3) 交通・産業、地域の低炭素化の推進

多様なエネルギーの効率的利用や二酸化炭素等の削減に向けた交通や産業、地域における取組を支援する。

<具体的な措置>

○交通・産業における環境配慮の取組への支援等

- ・物流・交通の低炭素化
- ・「通勤交通グリーン化推進プログラム」の推進
- ・国内クレジット制度の更なる推進
- ・地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業の推進
- ・低炭素型雇用創出産業の国内立地の推進

○地域における環境配慮の取組への支援等

- ・「緑の分権改革」の推進
 - － 地方が、豊かな自然環境等、それぞれの地域資源を把握し、自然環境の保全や再生可能なクリーンエネルギーの活用等を最大限活用する仕組を創り上げていくための条件整備として、地域資源の調査、固定価格買取の先行的取組等を行う
- ・情報通信技術を用いた地域温暖化対策の推進
- ・農山漁村の環境力強化
 - － 農山漁村の環境力(太陽光、バイオマス等)の活用に向けた地域の実証的な取組を推進
- ・ITを活用した暮らしの低炭素化の推進
- ・中核市・特例市グリーンニューディール基金の創設、チャレンジ25地域づくり事業の推進
 - 1990年比25%達成のため、
 - － 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の実施促進のため基金を造成(1次補正で都道府県、政令市に基金造成)
 - － モデル地域づくりを促進
- ・温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業の推進

海上交通低炭素化促進事業

近年、景気の低迷等に伴い、フェリー等の海上輸送量が急激に低下、投資余力が急速に減退しているところ。他方、船舶による輸送は他の輸送モードに比べ環境対応が遅れており、先進的な省エネ化の取組みを支援することで、フェリー等の海上交通の低炭素化を促進する。

船舶の高度な低炭素化に資する設備導入に対する補助【補助率 1 / 2】

他モードに比べ、低炭素化の遅れる海上交通について、省エネ効果の極めて高い機器の導入を補助することで海上交通の低炭素化を加速させる。

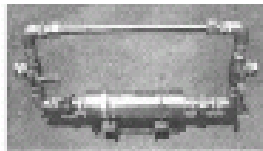
【対象機器等の例】

- ・ 燃焼効率を向上させる機器

(例)

燃料改質器 → CO₂排出量 ▲ 6 ~ 7 %

主機関の改良 → CO₂排出量 ▲ 5 % 程度 等



・ 燃料改質器

着火性を改善し、燃焼速度を向上させ、燃料費を節約。

- ・ 推進効率を向上させる機器

(例)

プロペラボス取付翼 → CO₂排出量 ▲ 5 ~ 7 % 等



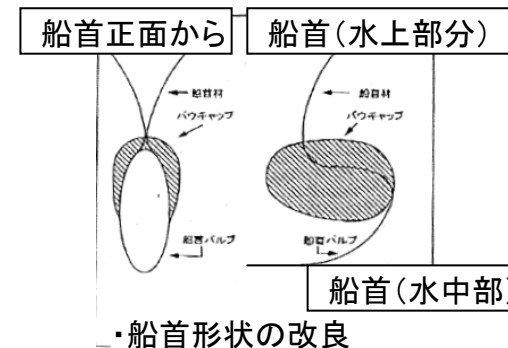
・ プロペラボス取付翼
ハブ渦を消してエネルギー損失を低減

- ・ 運航効率を向上させる船体改造・改修

(例)

船首形状改良 → CO₂排出量 ▲ 4 ~ 20 %

船底の低摩擦化 → CO₂排出量 ▲ 3 ~ 8 % 等



- ・ 既存船舶の省エネ船への買換え
→ CO₂排出量 ▲ 5 % 等

荷主と物流事業者の連携 ～グリーン物流パートナーシップ会議～

グリーン物流パートナーシップ会議(世話人:一橋大学 杉山学長)平成17年4月設立

主催:JILS・日本物流団体連合会・経済産業省・国土交通省 協力:日本経済団体連合会

3,000超の企業・団体等が会員登録
(H21.10現在)

会員 物流事業者・荷主企業・各業界団体・シンクタンク・研究機関・地方支分部局・地方自治体・個人 等

グリーン物流パートナーシップ会議の活動内容例 (荷主・物流事業者の協働によるCO2排出削減取組みへの支援)

■CO2排出量算定方法の標準化

- ・「ロジスティクス分野におけるCO2排出量算定方法共同ガイドライン」を作成。

■グリーン物流の普及拡大に向けた広報・企画等

- ・ホームページの運営。
- ・シンボルマーク・ロゴマークの作成。
- ・優良事例の紹介や優良事業者への表彰式を実施。



<拡充する取組み>

荷主、物流事業者から構成される「グリーン物流パートナーシップ会議」の取組みを拡充し、インセンティブ付与や省エネ法の更なる活用などを進めることにより、「物流トップランナー」を育成し、モーダルシフトや共同輸配送等のグリーン物流を促進させる。

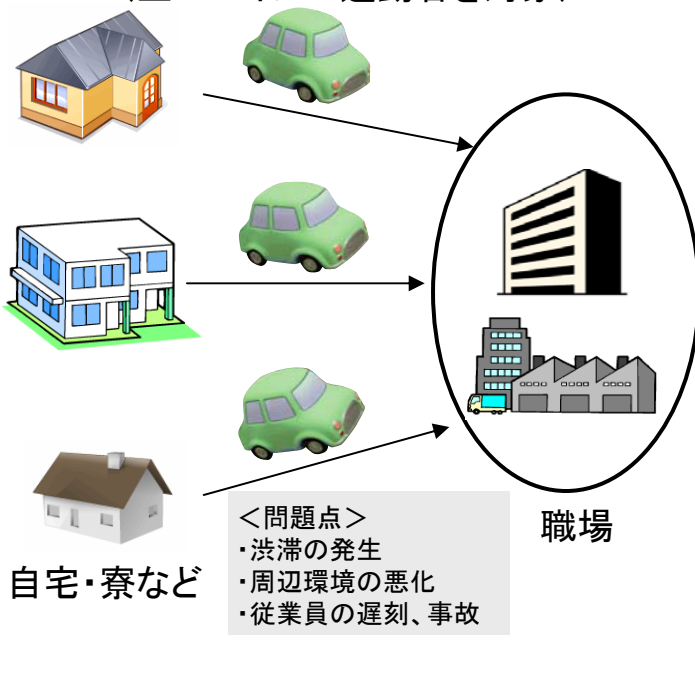
通勤交通グリーン化推進プログラム

「地域公共交通活性化・再生総合事業」の枠組みを活用し、通勤交通グリーン化に係る計画策定を支援

関係者の連携による通勤交通のグリーン化を推進

実施前

(主にマイカー通勤者を対象)

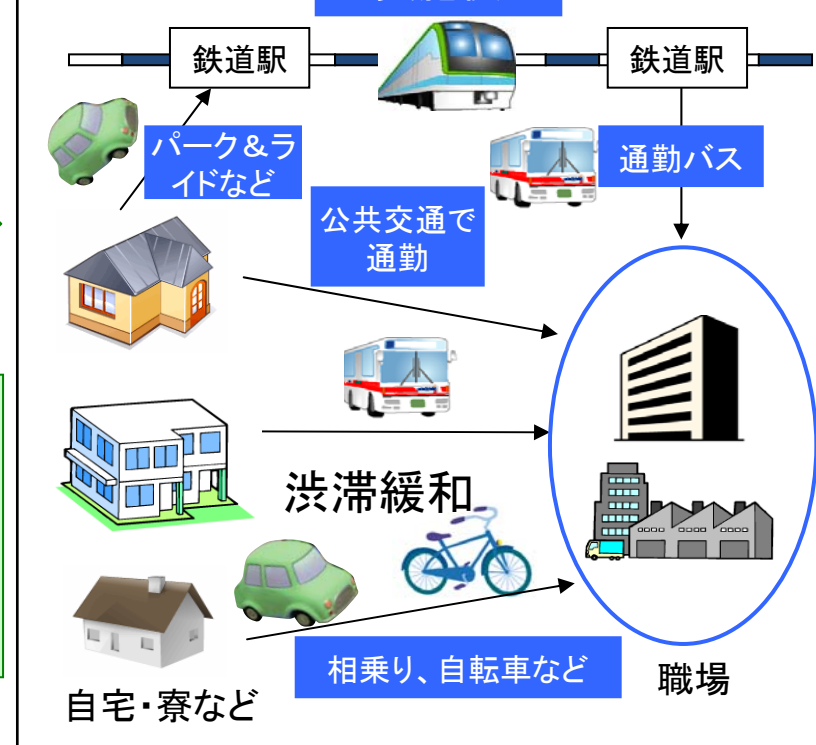


通勤交通グリーン化

地域ぐるみの取組

従業員への働きかけ
電車・バスの情報提供
路線バスのダイヤ改善・増便
通勤バス導入
等

実施後



通勤交通グリーン化の「トップランナー」となる地域の形成を促進

通勤の効率化による企業の生産性向上、CO₂排出量削減の同時達成

Ⅱ．環境⑦

(4) システムの海外展開等による地球温暖化対策事業等の推進

鳩山イニシアティブも踏まえ、低炭素型・環境対応インフラ／システム等の海外展開を積極的に支援する等、海外での地球温暖化対策事業等を推進する。

< 具体的な措置 >

○貿易保険・金融支援

- ・貿易保険を活用した民間分野のリスクファイナンスの取組の強化
- ・国際協力銀行による民間との協調融資等によるリスクファイナンスの取組の強化

○低炭素型・環境対応インフラ等のシステムの海外展開支援

- ・低炭素型・環境対応インフラ等について、システムとしての海外展開を支援するため、我が国企業が包括的に事業を実施するためのコンソーシアム形成支援

○地上デジタル放送日本方式普及

○気候変動による洪水、旱魃、食糧不足や森林減少・劣化等に対応したアジア・アフリカ等への緊急支援

(5) 資源確保支援

<具体的な措置>

○我が国企業による資源上流権益の確保に向けた支援の強化

- ・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)による、金属鉱物(レアメタル等)分野における開発・生産段階にある鉱山権益等の取得に対する支援制度の創設

○レアメタル確保支援

- ・レアメタル探査加速、レアメタル国家備蓄積み増し

(6) 再生可能エネルギー全量買取制度の導入の検討

再生可能エネルギー(太陽光、風力、小水力、バイオマス、地熱等)の全量買取制度の導入を検討する。

<具体的な措置>

○再生可能エネルギー全量買取制度の導入の検討

再生可能エネルギーの全量買取制度の検討

- ◆ 「再生可能エネルギーの全量買取制度」については、11月6日に経済産業省でプロジェクトチーム（「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」）を立ち上げた。
来年3月を目処に中間とりまとめ（制度の選択肢提示）を行うことを目指し、検討を開始。
- ◆ 国民負担の在り方や電力系統安定化対策など、多様な論点につき、有識者をはじめ、広く関係者からの意見を聞きながら検討を進める。

再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム

○検討体制

増子経済産業副大臣、近藤経済産業大臣政務官が主として担当し、経済産業省政務三役が参加。

〔有識者メンバー〕

柏木孝夫 東京工業大学統合研究院教授
金本良嗣 東京大学大学院経済学研究科教授
山内弘隆 一橋大学大学院商学研究科教授
山地憲治 東京大学大学院工学研究科教授
横山明彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

○検討スケジュール

- ・第1回プロジェクトチーム会合は11月6日（金）に開催
- ・年内に5回に分けて、関係者からのヒアリングを実施
- ・年明けにもコスト試算、海外調査等を実施
- ・その後、平成22年3月を目途に中間とりまとめ
（制度のオプション（選択肢）を提示）

○検討事項例

- ・買取対象
- ・買取価格・買取期間
- ・買取費用の負担の在り方
- ・他の制度とのバランス
- ・電力系統安定化対策と負担
- ・環境価値等について
- ・他国の再生可能エネルギー導入推進制度の動向
- ・その他

Ⅱ．環境⑨

(7) 省エネ・環境基準の強化等

予算措置によるインセンティブとあわせて、国民生活や経済活動における地球温暖化対策を推進するため、省エネ法に基づく省エネ基準等関係する基準やルールの見直しを進める。

<具体的な措置>

○省エネ法に基づく省エネ基準の見直し

- ・建築物の省エネ判断基準の見直し
- ・エコポイントの対象省エネ家電の省エネ基準の強化(テレビ)(再掲)
- ・自動車の燃費基準の強化

○排出抑制等指針の拡充

○白熱電球の2012年までの省エネランプへの生産切替えの推進

○200V化

- ・家庭内における電気供給の200V化の推進を検討する。

脱白熱電球について

- 電球型蛍光灯は、白熱灯と比して、価格が7倍と高いものの、消費電力が約5分の1とエネルギー効率が高く、寿命も6倍。
- 仮に6000時間使用した場合のコストは、電球型蛍光灯が約6,200円安い。
- 毎年白熱灯1億個(現在の年間出荷個数)が電球型蛍光灯へ買い換えられた場合のCO2削減効果は200万トン超



電球形蛍光ランプ



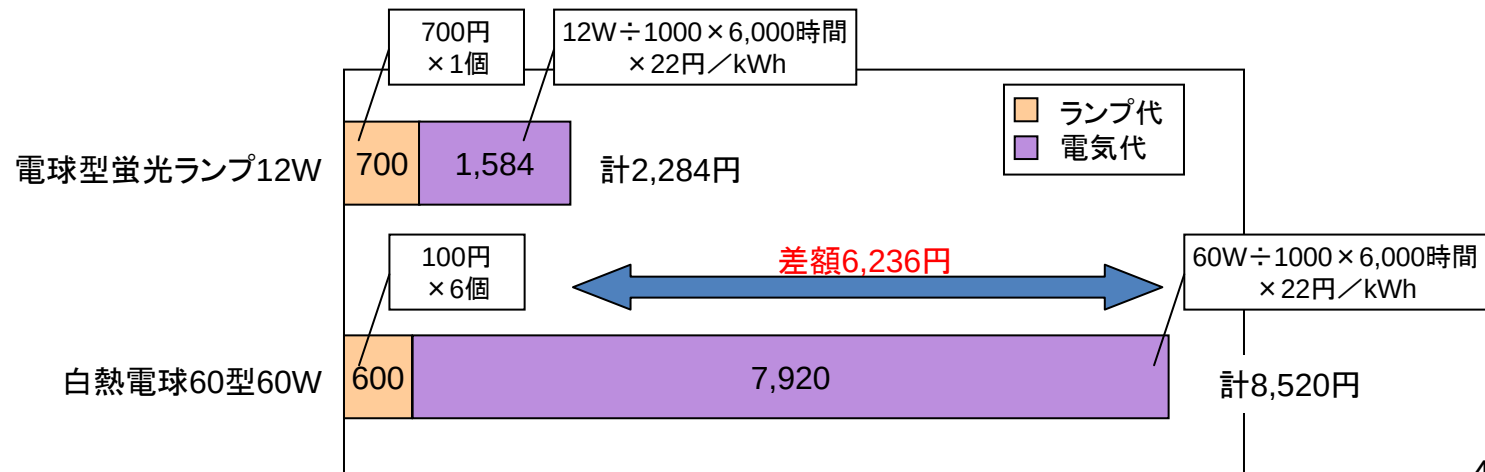
電球形蛍光ランプ12W
(寿命6,000時間)



白熱電球60型60W
(寿命1,000時間)

	白熱灯	電球形蛍光灯
消費電力	60W	12W
寿命	1,000時間	6,000時間
価格	100円	700円

【6000時間使用した場合のコスト】



100V／200V供給の普及を拡大する場合

意義

①電力損失の軽減

100V機器から200V機器へ切り替えた場合、引込線と屋内配線での損失が減少する。

(各家庭の負荷状況によって電力損失が最大1/4まで減少)

効果をラフに試算すると、約29億kWh軽減、CO2削減量108万t 削減(2008原単位0.37kg-CO2/kWh)

注:現在、家庭の消費電力の約10%が200V機器で使用されている。

※200Vエアコン普及率30%(仮定)、IH調理器の普及率10%を基に試算。

②プラグインハイブリッド車／電気自動車の普及基盤

100Vだと14時間かかる充電時間が200Vの場合には8時間に。(現在は、100V→200Vの昇圧器を使用)

こうした基盤整備がエコカーの普及を後押し。

今後さらに100V／200V供給を拡大するための課題

①100V／200V化対応のための工事

・引込線等の工事 1件あたり2万円 程度

注:100Vのみで供給されている残りの約30%の家庭を全て100V／200Vにするための工事費:約660億円(試算)

・屋内配線等の工事 1軒あたり10万円程度

注:屋内配線をまだ200V化していない家庭全てを200V屋内配線にする工事費:約3.9兆円(試算)

②家電製品の200V機器への買換え